少人数学級の推進を求める意見書

教育現場は、いじめや不登校、暴力行為等の問題行動、教育格差の拡大など様々な課題に直面 している。こうした個別のケースへの対応を可能にしていくためには、教職員の質を高めるとと もに、教職員数の拡充を図り、子ども一人一人に十分対応しうる体制にすることが重要である。

財政制度等審議会においては、教職員の合理化が可能であるとの機械的な試算が示されているが、教育の成果は数字だけで即座に判断できるものではなく、合理化・効率化優先の姿勢は到底容認できるものではない。

よって、本市議会は、国に対し現在小学校1・2年生のみ35人となっている学級編成の標準を計画的に引下げ、現状では地方負担となっている義務教育における少人数学級編制を、全国統一的な制度として推進するよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月24日

 内閣総理大臣

 財務大臣

 総務大臣

 X

 新科学大臣

座間市議会議長 京 免 康 彦